

1 3 番 おはようございます。通告7番、13番議員、石井勲です。

通告にしたがい、「30年度予算方針を問う」を、質問項目で町長、教育長のお考えをお伺いします。

9月定例会において、28年度決算が上程され、町議会初めての決算特別委員会が設置され、一般会計のみであったが詳細審査が行われ、認定された。当然、決算認定を踏まえての30年度予算編成であると考えます。そこで28年度決算が認定され、12月に入り、今まさに30年度予算が机上に上がり、町長査定に向かい各課では英知を集結し、作業に当たっていると推察いたします。

少子高齢化、人口減少による傾向は大きく見れば、防ぎようのない現実ではありますが、そうした中においても基礎自治体運営は町民の安全安心な暮らしを確保し、生活経済レベルを維持していかなければならないと考えます。

我が町においても同様であり、都市計画道路、区画整理事業、医療関連事業、学校関連事業等強力に推し進めている今日ではありますが、30年度予算は町長5期目の最終4年目の予算編成を迎えています。

我が町の人口減少に関しては、ここにきて減少傾向に歯止めがかかってきたかとの町資料等に見受けられますが、既存事業を総点検し、町の将来を見据えた重点的な事業に投資することが必要であり、求められていると思います。

そこで30年度予算編成は特別な思いがあると考えていますので、以下の項目について町長の考えをお伺いいたします。

1、職員に示された予算方針と重点項目は。

2、上大井小学校の整備後は、昨日大井小学校、相和小学校整備をしていくと答弁されていますが、後年度教育施設設備の方針は。

3、都市計画道路と御殿場線との交差がアンダーとなる予定、関連水路の整備計画と長年の懸案であります役場北側カルバート内を含めた水路の改善計画は。

4、財政調整基金を活用して、大きく先行投資する考えは。

5、近年国道255号線の町内を町内区間での企業撤退、廃止が顕著化している。中学生議会でも提起されたが、対策を講ずる考えは。

6、町長の公約のパークゴルフ場整備。昨日、検討されていると答弁されているが、町長の決意は。

7、既存事業の検証制度の導入は。

以上です。

なお、昨日同僚議員より予算関連質問がありましたので、重複答弁は

省いていただければと考えております。

以上で登壇での質問といたします。よろしくお願いいたします。

町長 改めまして、おはようございます。通告7番、石井勲議員の、平成30年度の予算方針を問うというような御質問でございました。決算認定は毎年やっていることでもございまして、それを参考にしているというようなことでもございます。また、町では年度が始まりまして、いわゆる事業の進捗状況を9月末から10月に向け、また、新たな事業に取り組んでいるとか、事業展開をどうしていくのかというようなことをヒアリングと合わせて進捗状況の確認をしたりして、この15年ほどやっているわけでもございます。そういう点では、年度末に来てあわただしく仕事を消化するという言葉を使うような仕事をしていたのですが、そういうこともなくなってきて、その年度の仕事をやって、それから次の年度をどうやってやるかというようなことをやるようにしておるわけでもございます。

また、30年度は特別な思いもあるだろうというようなことでもございますが、4年ごとにそういうような時期が来るわけでもございますが、淡々と町政というのは持続性をもって続けていかなければならないだろうかなど。そこで、4年ごとであめを切るように棒を切っていくということではなくして、やはり事業というのは永続的にその総合計画をもった中で取り組んでおりますから、そのところで履政者が変わってもある面では継続性をもたなければ、町民生活というのは混乱を巻き起こすんじゃないかというように思います。この辺のところは平常心というか、誰がやってもある程度物事が続くような制度の中で影響性のメンテナンスしていかなければならないですし、私が新任で着任したときもそんな思いで、しかしながらその中で新たな自分の色を出していく、また、改革をしていくというような思いで、そんな中でまずは御質問に回答するわけでもございますが、昨日の鈴木議員や細田議員への回答とは重複するところがありますことをまずもって御承知おきをしていただきたいと思います。

平成30年度の予算編成につきましては、本年の10月18日付で職員宛てにその方針を依命通知をいたし、現在は作業の途中でございまして、30年度は後期基本計画における第3次実施計画の最終年度であり、第4次実施計画の初年度にもなるかと思っております。予算編成方針においては、これからはこれまでの事業をただ継続していくのではなく、限られた財源を有効に活用すべく「改革」の意識をもって取り組むこと、次代の大井町のためにさまざまな事業を「発展」させていくことを意識して予算編成を行うように伝えたものでございます。職員の個々の新たな発想や

事業の展開に期待を寄せておるところでございます。また、それぞれの職員といいますか、カラーを出してやるというようなことも必要なことでなかろうかと考えたわけでございます。

また、平成30年度の重点項目でございますが、繰り返しますと、「教育・保育環境の充実」だとか、「大井中央土地区画整理事業」また「相和地域の活性化」を推進するなど、総合計画に掲げた事業、施策を着実に実行していくとともに、町が抱えるさまざまな課題への確に対応し、町民生活の向上を図る。また30年度における重点項目になるものと考えていかなければならないものでございます。いずれにいたしましても、現時点においては予算編成の途中であり、今議会終了から実施する「町長査定」において最終的な調整や取りまとめ、2月の議会全員協議会にその概要を発表させていただきまして、その案を3月定例会に上程させていただくというような運びになろうかと思えます。

2点目の上大井小学校の整備等の御質問でございます。教育施設整備については、「おおいきらめきプラン」の後期基本計画における4つの成長戦略の1番目に掲げる「教育・保育環境の充実」に基づき、現在整備を進めているところでございます。前期基本計画の平成25年度から平成27年度の3年間においては、湘光中学校の校舎大規模改修工事を進めてまいりました。小学校の校舎改修においては、平成27年度に建築専門家による建物の現況調査を行い、助言をいただいたところ、老朽化が最も激しい上大井小学校の校舎から改修工事を進めることとさせていただいたものでございます。平成29度は全児童の教室がある北棟校舎、平成30年度は職員室や特別教室等のある南棟の改修工事を進める予定でございます。北棟については、外壁の改修、防水工事、エアコンの設置、LED照明の設置、エレベーター設置が主な工事でございますが、現在おおむね工事が終了し、今月完成検査を行う予定であります。また、南棟においても、エレベーターの設置を除き、北棟と同様な改修工事を進めていきたいとそんな計画でございます。上大井小学校の校舎改修工事の後、平成31年度以降については、次に老朽化の激しい大井小学校の校舎を、上大井小学校と同様な工事で平成31年度に全児童の教室がある北棟を、平成32年度に職員室や特別教室等のある南棟の整備を進めていきたいとそんな考えでございます。その後の平成33年度については、相和小学校の校舎の改修を進めていきたいと、現在のところ考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、このような工事、町単独の事業では大変厳しい状況でございますので、国の補助金等を十分活用して整備を進めて、

一日も早く快適な学習環境を提供していくとともに、施設の長寿命化を図ってまいりたいとそんな考えでございます。

3点目は都市計画道路からの関連する御質問でございますが、まず、都市計画道路「3・4・2号金子開成和田河原線」の計画決定・整備状況ですが、昭和40年に他の都市計画道路3本とともに計画決定され、平成26年3月に足柄紫水大橋が開通し、未整備箇所は、国道255号の「坊村交差点」から県道711号小田原松田線の「せせらぎの郷西交差点」までの約1.1キロメートルの区間となります。今回御質問をいただいているJR御殿場線との交差についてですが、現計画では盛り土の上を走るJR御殿場線をまたぐ高架構造（オーバークロス）となっております。この計画ですと、現在役場北側で実施している大井中央土地区画整理事業の外周道路である町道1号線と当該都市計画道路が平面交差することができないということございまして、そこで、大井中央地区の交通利便性を向上させるとともに、町内道路網のネットワーク強化を図るために、都市計画道路とJR御殿場線との交差部の構造を地下構造いわゆるアンダーパスに変更する都市計画手続を現在進めておるところでございます。交差方式を地下構造へ変更することについて、JR東海とは平成27年8月に合意を得て、県警本部とは平成28年11月に協議が終了しています。都市計画の変更手続の進捗状況でございますが、県都市計画課と協議を行い、変更原案をまとめ、その内容について広く住民の方にお知らせするため、先般9月14日に都市計画道路の変更に係る原案説明会を生涯学習センターで開催したものでございます。さらに、先月には、都市計画の変更に係る縦覧を2週間実施いたしました。今後の大まかな予定でございますが、今月開催予定の都市計画審議会へ都市計画道路の変更について諮問を行い、御承諾をいただければ、年内に都市計画の変更が決定されるものでございます。その後、事業主体となる県が、国からの事業認可を年度内に取得し、平成30年度は事業に必要な土地を確定していく用地測量を実施し、平成31年度から用地買収を順次進めていき、国道255号から町道1号線までの区間を優先的に整備していく予定と県から聞いております。

次に、関連する水路の整備計画についてですが、今回、都市計画道路のJR御殿場線との交差構造をアンダーパス、県道御殿場大井線の河原地区と同じ掘割構造へと変更する区間において、既存水路を切り回すこととなります。切り回し手法は、下流側の水路に自然流下で接続させることを基本としておりますが、排水系統が確保できない場合は、一度、掘割構造の下に落とし、ポンプアップをすることにより、下流側の水路

に接続させる計画としております。なお、排水系統については、現在、既存の水路の能力や系統を調査しており、都市計画道路に伴い増加する排水を考慮した上で、水路の改築や新設等を含めた検討を行ってまいります。

次に役場北側のカルバート内の水路・大川函渠の改善計画についてですが、この大川函渠については、降雨時にたびたび氾濫し周辺住民や通行者への安全性が大変危惧されておりました。そのため、町では大井町第5次総合計画に位置づけ、その雨水対策を進めております。これまでのJ R東海株式会社との打ち合わせ経過ですが、平成25年度に、既存の水路構造等の現状把握や周辺環境、立地条件等を整理し、平成27年度からは、実現可能なボックスカルバートの構造を選定し、工事の実現性や鉄道への影響等について協議を進めているところでございます。今後は、施工に向けたJ R東海の窓口が決定することとなっており、決定次第、概略設計や詳細設計へと進められていく予定となっておりますところでございます。

続いて、財政調整基金を活用し、大きく先行投資をする考えについてというようなことでございます。

財政調整基金は、年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用することが目的の基金でございます。そのため、基金の保管にあたっては、「最も確実な有利な方法により保管しなければならない」と条例で定められております。

平成28年度末において、町の財政調整基金は、預金として12億円、有価証券として1億円、あわせて13億円ほどあり、財政指標等の健全性も比較的高い状況にあるわけでございます。

しかしながら、そのような状況の中、町の新たな時代をひらくべく、土地区画整理事業を始めとしたさまざまな事業を始め、今後も継続して実施していく必要がございます。そうした意味において、既に投資は始まっているものと考えております。その一方、昨今の不安定な経済情勢のもとでは、税収等の大幅な増加も見込めず、いつ財源が不足するかわからないわけでございます。

そのために、財政調整基金については、主要事業を執行していくための財源として捉えると同時に、不測の事態に備えるという意味で、これまでと同様のスタンスにより活用していきたいと考えておるものでございます。この辺のところはいろんな見方があるかと思いますが、議会の皆さん方もやればやったで、「なぜそんなやるんだ。財調これだけ持たなければいけないんじゃないか」というようなことはいろんな角度で議会

の皆さん方、おっしゃられる立場にありますので、町としても少なくともこれくらいの大井町として財調は確保しておきたい。過去には7億円から6億円になってしまった時期もあったわけですが、このくらいは少なくとも持ちたい。今、交付税をもらっている交付団体において財調が多くて問題になって財務省の方から言われているわけですが、この辺の財調のあり方というのはまだまだ少ない方でございまして、特に財調が多いのは中央のいわゆる財政力指数がですね、本当に5以下のところが財調を多くもってたり、それから被災地が財調を多くもっているというような状況にあるわけです。近隣の神奈川県においては意外に財調が少ない自治体が多いわけですが、やはり財調を使って。それと同時に今投資しても、投資したとおりに返ってこない。利益があがらないというのが今の時代じゃなかろうかと思えます。無意味な投資につながる可能性というようなものも考えていかなければならないんじゃないか。過去のように投資すれば必ずそれに対しては利益があがってくるというような状況でないものですから、この辺のところは町としても大きな事業を展開してますもので、当然財調は切り崩さなければならないわけですが、この辺のところは御理解を賜りたいと思えます。

国道255号沿線での関係でございしますが、町内の国道255号沿道は、都市計画に定める用途地域を「準住居地域」とし、住宅のほか、一定規模以下の店舗・事務所、住環境を悪化させない小規模な工場などの建設が認められる地域となっており、幅広い土地利用が可能な状況にあるわけですが、現状は大規模小売店舗、コンビニエンスストア、飲食店、ガソリンスタンド等の商業・サービス施設としての土地利用が多くみられておるわけですが、これも既に減少傾向にある。

このような中、御指摘のとおり近年沿線では企業撤退、企業といひますか小売店舗に小規模じゃなかろうか、撤退や廃業が多くみられ、特に地元の店舗の減少が顕著化しておるところでございします。一般的に国道255号線のような幹線道路沿線は、競争が激しく、老舗や知名度が高いなど、特色ある店舗以外が経営が難しい状況にあり、地元の店舗からチェーン店等に変更したり、空き店舗になるなどの現象は全国的に見られます。

こうした状況に対し、町では、今年度、国道255号沿線だけでなく町内全域を対象とした「大井町空き店舗対策補助金制度」を創設したものでございします。対象者は大井町商工振興会会員に限定しております。空き店舗を活用して事業を行う方の支援を目的とした制度となっております。

この制度は、空き店舗で事業を行う方の店舗貸借料のうち月額3分の2以下の額で、上限5万円までを開店月から6か月間補助するというものであります。こうした制度を通して、事業の廃業、撤退後も空き店舗とにならないように努めておるところでございます。こんな施策も進めておるわけでございます。

また、今年度予定の篠窪バイパスの開通や第2東名や秦野厚木道路等、近隣の幹線道路整備が今後進んできると、国道255号の交通量や沿線の土地利用の需要の高まりも考えられます。またこれらの道路によって、かえって逆の効果も出てくることも考えなければなりません。このような変化があらわれ、地元業者が沿線で事業を志す場合には、本制度のような支援制度はその展開を促進するものと考えておって、そんな制度を立ち上げたところでございます。

空き店舗対策補助金はいまだ利用実績は無く、規模の大きな店舗等の対応には十分と言いがたい部分がございますが、関係者の御意見等を取り上げながら、必要に応じた改良に心がけるとともに、新たな支援制度の検討を継続的に行ってまいりたいと考えております。この沿線でも大資本のところは出店しても場合によってはすぐ、半年足らずで閉店してしまうというようなことで、やはりリスク管理というのは早く対応しておるところでございます。しかしながら、家族的に経営しておられるようなところは廃業のチャンスをなくしてまで事業をしていかなければならないという、ある面ではそんな実態も聞こえてくるわけございまして、この辺のところは問題じゃなかろうかと思うんですが、やはり事業というのは、個人の営業活動というのは、利益を追求するためにやっておられることございまして、町が空き店舗のこのような対応ということはできますが、事業本体を支援するということは不可能なことであります。商工会の皆さん方に言うわけでございますが、『何とかしてくれ、何とかしてくれ』来られるなら福祉の方に御相談に行かれた方がいいですよ。商工会の管轄は地域振興課でやってますけど、最後に救うところは福祉の制度しかございませんから」とそんな冗談を言わせていただくんですが、大変今厳しい状況にありますし、どうしても経済のパイは小さくなっていますから、いわゆる事業者はどんどん国内で減っていったるわけでございますもので、この辺のところは私はやむを得ない面ではなかろうかと。その中で景観のあるまちづくりをどうしていくかというようなことがある面では必要じゃなかろうかと、そんな思いでございます。

通告6つ目のパークゴルフ場の御質問でございますが、細田議員から

の御質問と同様でございます。これにつきましては整備について、現在、候補地の比較検証及び導入効果の検証について調整を進めている段階であります。パークゴルフ場の整備にあたっては、利用者のターゲット層をどこに置くか、また、ターゲット層によっては、利用者確保の観点より、近隣のパークゴルフ場との差別化を図らなければならないというようなことでございます。既にこの地域でも閉鎖したところがあるわけでございますし、場所によっては年々利用客が減少傾向にあるというようなこともあるわけでございます。そういう観点からしますと、客を呼び込めるようなパークゴルフ場をつくらなければならないということが使命でございますし、次の世代の方に聞いてみますと、「今の年齢の方はパークゴルフをやるけど、私たちが高齢になってパークゴルフをやるとは限りませんよ」というような声もありますし、ゲートボール場の過去のああいうこともあるわけでございますが、そういう点では余所と比較してお客さんを呼び込めるような施設をつくっていく。それには、ホール数をどうしたらいいか。ロケーションだとか、立地条件だとか、給水施設をどうするだとかというようなことも含めた中で、慎重に候補地の選定をしなければならないというように考えております。

整備にあたっては、整備費は元より多額の維持管理コストを要します。そういう点では、近隣の施設も大半が赤字経営であるというようなことでありますので、よく慎重に考えていく必要がある。

パークゴルフ場整備を公約として掲げた以上、単に整備をするのではなく、後年度において、町民の皆さん方に使っていただけるように町民の健康増進だとか、整備してよかったなといわれる、そういうようなパークゴルフ場を整備していかなければならないというようなことでございます。これは、慎重にやるべきことじゃなかろうかと私は考えております。それについては、やはり第一は立地じゃなかろうかと。パークゴルフ場じゃなくしてもしろんなどんな施設にしても立地が一番の要になりますので、この立地を間違えなく検証していきたい、そんな考えでございます。

7点目の既存事業でございますが、現在町では、毎年度、昨年度の実績に基づく行政評価・事務事業評価を実施し、事業の進捗状況の確認、評価・点検を行っておるところでございます。

行政評価・事務事業評価、事業の進捗状況の確認及び評価・点検に客観性を持たすため、行政活動の結果として、どれだけの成果が上がったかといったアウトカムでの数値目標を定め、達成度の評価を行うとともに、行政評価・事務事業評価の結果をホームページ等で公表している

というようなことをございます。

しかしながら、行政評価・事務事業評価にあたっては、内部組織のみで事業の継続や廃止等の判断を含め評価を行っているという現状から、評価に当たり、客観性、信頼性、公平性をより確保する観点から、有識者等、第三者の外部評価組織による評価制度の導入について早期に検討し、透明性の確保を図ってまいりたいというような答弁になっておりますが、町の人事評価にしても、行政評価にしても、事務事業の評価にしても、これにかかわるところの職員の能力というものは大きいんです。ですから、これはほどほどにしなければだめじゃなからうか。本末転倒、町民サービスが我々の業務であるにもかかわらず、内部の評価で時間を費やしていることが多々ありますので、この辺のところは考える必要がある。それから、この外部評価で、事業仕分け等この近隣でもやったところがあるのですが、その町の一番大きなイベントをやられたんです、事務事業評価。しかしながら、今でもずっとやっているんです。ですから、ある面では合併時の住民投票と同じで、住民投票で反対でも合併したところがありますし、そういう点からいきますとある面では我々行政マンとしても安易にこういうところに組織があって、そこに住んでらっしゃらない、いわゆる評論家的な方が事務事業の評価とかすれば、大きな間違いといいますか、町民が考えることと評価者が考えることに大きな差異が出てきてしまうんじゃないかと、この辺のところは、私は慎重にやるべきでありますし、近年そういう点ではどうやったらいいか、やはり我々町としましても内向きの仕事を多くすることよりも外向きの町民に対しての仕事の方が絶対多くならなければならないわけでございますが、近年のいろんな事業展開を見ますといろんな内部のことが多くなり過ぎているというようなことが本当にそれが正しいのかどうかというのが、私は納税者の立場から見れば、いやそれはあんまり多くしてはならないんじゃないかと思っておりますので、この辺のところは慎重にしてまいりたいとそんな考えでございます。

- 1 3 番 町長が最後に今、役所は書類作成のために行っていると、町民サービス、納税者のために、納税者が自分でできないようなことを町がやってほしい。町民個人ができるようなことを町がタッチする必要はないと、私は思っています。やはり、個人ではできない、あるいは国との折衝が単独ではできないとか、そういうことを代行してやってほしい。それが基本になる。そういうことで、まず質問にさせていただきます。

答弁いただきましたけれど、再質問に入らせていただきます。まず前日で、昨日答弁の中で土地の評価替えであるということで、6,000万ぐら

い減収であろうと、固定が3千7・8百万と聞いているんですけど、計算するとちょっと違ってきますけど。これが、来年度評価替えですと、実は今、不動産業界とか実際の売買、土地をもっていた人が売った価格と役場の評価替えとは非常に乖離している。これは現実皆さん方が地所をもつてて売りに出したときに、どれくらいするか。私が聞いた話では、約半分です。それで、役場の固定資産税のことから考えたら、評価を下げるのはもちろん税収が一気に今15億ぐらいある固定資産税が半分になっていいかと。でも、上げてきたときには評価額が70%までは上げますよということで、ずっと税を上げてきたわけです。宅地はもう70%でみんなきちゃってると。農地の方は上げたのが、評価額がまるっきりただに近い、ただという申しわけありませんけど、本当に数百円とか、千円前後できていると。そこを幾ら上げて、全体の金額にはならない。そういうことから考えていくと、やはり納税者の立場と執行者の立場と、全然ここに開きが出てきているということで、私はこの評価替えのときにどちらの立場になって。やはり納税者の立場というものを非常に重要にしていかないと、この255の撤退とか、企業を諦めて地所を売っていく人が多くなって、大井町から出ていく人が多くなってきているということも一理あるんじゃないかなというふうに思ったもので、今日255号線を税金の関係から質問させてもらってます。ですから、町は評価替えということで来年度やっていますけど、その辺は市場調査とか、鑑定士だけに頼んだんじゃなくて自分からの評価とかそういうことも検討しているかどうか、その辺をお聞かせ願います。

町 長 お答えさせていただきますが、いわゆる経済の原理からいきますと逆もあるわけです。上がるときはどんどん上がるわけです。ここで税金を決めても、決めるときにどんどん上がる。下がる時も逆でございまして、決めてもどんどん下がってくるわけです。この原理は、やはり市場経済の原理は全てのもので、下がることを想定に税金を決めるということは、私はできないんじゃないかなと思いますし、それは石井議員、確かに町民サイドから思います。私もそういうことを思います。しかしながら、それが経済の原理じゃないかなというように思いますので、税金を見込んでかけるということは、見込み課税を税金でやるようになったら、税金の制度というようなものは信頼感がもっと薄れてしまうんじゃないかと。税金というのは、悪法も法なりですし、そういう制度の中で決めていきますもので、この辺のところは、前年度こういうぐあいに下がったから、毎月ごとに何%ずつ下げていくということも難しいでしょうし。

上がるときもどんどん上がってしまう、税金よりも。そういうふうなことでございますので、なかなか難しいと思いますが、税務当局も何年ごとに評価替えをやるというようなことじゃなかろうかと。

税 務 課 長 固定資産税の土地の評価にあたっては町内の標準宅地、本町においては71カ所ございます。こちらに対して不動産鑑定を行っているというふうな状況でございます。その価格をもとに路線価等を設定して、評価額を決定しているというふうな流れになっております。不動産鑑定による価格は、まず国による地価公示価格などの公的な土地評価も考慮して、さらに付近の売買実例価格などについても収集してバランスを取って評価したというふうなところでございますので、算定いたしました固定資産税の評価額については既にこれらの状況を踏まえた上で算定されているというふうに考えております。ただ、議員おっしゃられますように固定資産税につきましては短期間に大量に評価を行わなければならないというふうなことでございますので、一戸一戸の筆に対して不動産鑑定を行っているというふうなわけではございませんので、売買の状況、土地の活用方法であったり、また、売り手と買い手、売り手の方は1円でも高く、買い手の方は1円でも安くというふうな状況から、価格というのは変動をいたしますので、市場価格と実際の固定資産税の評価額が乖離するというふうなことが当然ありうるというふうに考えております。

以上でございます。

1 3 番 私も予測してどうこうとかいうことは全然思っておりません。ただ、町もこういうふうな乖離してきたんだ、前より順番に上がってきたり、下がってきているんだ。町長のいうところは十分わかっています。ただ、このところ非常に乖離してきたと。乖離という言葉が10分の1なら乖離なのか、2分の1なら乖離なのか、それは別として差が出てきていると。ですから、その差が出てるのを認識して、価格を今度の評価に項目の中に入れていかなければならないんじゃないですかということで、そういうことも考慮してますかということで聞いております。当然町が評価しているのが、町が大体0.02何%ぐらいしか上げたり下げたりしてないわけです。実際に上げてるときも少しずつだったし、実際に坪が大井町で50万、60万の時だって町の評価は20万ぐらいしかなかったというようなことは知っていますけれども、ここにきて非常にそういうことが見えてきたもので評価替えのときにはそういうことも参考にさせていただきたいというようなことで話させていただきました。今後もそういう評価、市場調査、鑑定士に丸投げしているとは思いませんけれど、そういうふうなことを町民の情報とかそういうものもの的確にとらえながら運営して

いただければというふうには思います。

2番目の昨日の答弁の中に、上大井小学校が終わった後は大井小学校、相和小学校に順次整備していくというようなことを答弁されております。1つの学校に2・3年、それ以上かかる時もあります。そういう格好でやっておられます。随分先になりますけれど、大井小学校でもまた数年かかる。相和小学校も数年かかる。「じゃあ、その先は」って、「そんな先までは予測できないよ」というようなことだと思うんですけど、大井町の学校といいますと教育施設、幼稚園とか保育園も含めると、子どもを預かって知識とか体力とかいろいろしつけとか含めて教えている。そういう今現時点で町長の考えとしては、教育施設を小学校まで終わったらそのあとは幼稚園を、当然第二幼稚園なんかも現在でも40年ぐらいたっていると思いますから、そういう時期になってくると思いますけど、やはり教育施設に関しては重点でこれからもやっていくと。ですから、少しずつそういうふうなトイレだけを直すということじゃなくて学校全体を見直しながら、幼稚園全体を見直しながら、やっていくという姿勢でいられるかどうか。その辺をお聞かせ願います。

町長 昨日の御質問の中で幼保一元化の話もあったわけでごさいます、そういうように子育て支援だとか、教育費の無償化だとかというようなことの中で、非常に保護者が子どもさんの幼児教育といいますか、幼児保育も含めた中でどのようなことを望んでおられるか。極端に言えば、幼稚園と保育園とどっちを選択するのかというようなことになります。極端に言えば、高所得の人は「保育園に預けると保育園は高いから幼稚園に預けた方が安いから幼稚園で延長した方がいいな」という人もいるでしょうし、「いや、子どもの教育はきちっとしなきゃだめだから保育園なんか預けておけない。きちっと幼稚園できちっと幼児教育を学ばせるんだ」ということで選択していらっしゃる。いろんなそれぞれの保育園を選ぶ、幼稚園を選ぶ選択肢があるかと思います。その中間的な、どっちでもいいんじゃないかというのが幼保一元といいますか、その中でも4通りありますけど、そういうところじゃないかと。今後どういうふうなニーズになるのかという判断をしなければならぬですし、また、そういうような中で施設の改修もしていく必要があるんじゃないかかと思っています。大井幼稚園に関しましては、まだ施設が新しいわけで、第二についてはいろいろ改修してまいりましたが、園庭も広いですし、そういう点ではあそこに多機能的な施設としてやってもいいんじゃないかか。それと同時に、これから幼児教育にもいろいろ特色をもたせる必要があるんじゃないかと。極端には、第一幼稚園は幼稚園として残して、

そのかわり、高等的な教育を徹底的にやらせて、私立小学校に行くための予備校化して、それで高い授業料を取ってやってもいいですし、いろんなこれから町民のニーズもありますし、そういうふうなことの中でやっていく必要があるんじゃないかと。

そして、保育園については、施設として大分古くなっている部分があったり、特に給食の調理室等にも当時は非常に少ない定員でやっておりましたが、今、定員多くでやっておりますもので、給食の調理室も狭いですし、場合によってはもっと多機能的というか、保育施設としても余裕のあるものにしていく必要もあるんじゃないかならうかと思えますし、また、それについては町直営でやるのかどうかということもあろうかとも思えます。私が順番的に考えるのは、保育園か第二幼に手をかけて、将来の保育だとか、昨日も出ましたところの幼保一元にするのか、この辺のところを早急に方向を見出して、施設計画をつくっていくというようなことが重要じゃなからうかと、そんな考えでございます。

1 3 番 今回メニューが多過ぎましたので、端折らせていただきます。

それでは、単純にお聞かせ願います。相和小学校のICT教育の評価と、大井・上大井小学校への投入。以前、相和小学校が終わったら、結果がよければ、大井小学校・上大井小学校への導入を考えているというの事を前回、私実際2年ぐらい前に質問させていただいております。町長、そういう答弁があったと思うんですけど、そろそろ2・3年経ちました。評価も大体全国的にもいろいろ視察がきたり、評価もよかったということですけど、町長の頭の中に、あるいは意識の中に、そろそろ導入を考えようかとそういうふうな考えがあるのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

町 長 ICT教育も相和小学校で効果を出しているわけでございます。しかしながら、相和小学校においては教員数も少ないですし、どちらかというと一人か二人の教員がよくあれを使いこなせるようになれば、どうにかこうにかほかの先生にも使い方をあれして、基本的になります。大きな学校ですと、なかなかそういうふうにいけばいいんですが、その辺のところは私は課題として残るんじゃないかならうかと。ですから、多額な金を使った中で、ICT教育にやったださる先生が各学年に一人ぐらいそういう先生ができれば、大井小学校あたりでも効果的になるんじゃないかならうかと思うんですが。相和小学校の場合、それだけ理解度が高い先生がいらっしやったからあそこまでいったと。この辺のところは、多額の金を投資しますもので、やはり教員にできるだけ能力があるのかというのが、私自身疑問に思っているところでございますが、教育長は

それなりにその辺のところをつかんでらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、なかなか町としては、そのところが一番、私自身は課題じゃないかなと思う。教員がどれだけできるかと。町もシステム導入したところは、上の方の幹部職員が余り理解できず、下からやったというところに、このところにやはり問題があるんじゃないかなと思いますので、ここら辺のところは慎重にしなければいけない。私自身の考えでなく、教育現場において、教育現場の考え方があろうかと思えます。

- 1 3 番 町長の答弁を聞いて、ちょっときつい言い方もわかりませんが、私と思うと、町長、できない理由を述べられている。例えば、パークゴルフ、後ろの方でありますけど、決意って今回言ったのは、いろいろ問題はある。課題はある。これをやらなければいけない。でも、やっぱり自分の決意をやっていこうという腹をもって、こういう問題があって、こういうふうに解決しないといけないというふうに進める気持ちでいられるのか。検討してみてこういう問題があるから、やめておこうというふうに考えるか。私はその2つのどちらかだと。そのときに結果としては、このICT教育も導入できないかもしれない。難しい問題は、今、町長が言われたように大勢の人数とか、先生とか、いろいろある。課題はある。でも、腹の底ではやっぱり進んでいった方が町民のためになる、子どものためになると思ったら、そこはまず1つにおいて、検討してくれよと。俺はやりたいんだと。結果としては、だめになったと。それはそれでいいんだと思うんです。でも、そのところを、きょうの質問の全ての中で、そのところの町長の気持ちを聞きたかった。

パークゴルフも作れとか何とかっていう質問じゃなくって、町長の本当の気持ちを。いろんな理由は検討も10年前に町内で、役場の職員の中で10万円の予算を組んで検討しているわけです、体育協会の人も入って。そういうことを過去にみんなやってきているわけです。だから、私も、町長もこの最後の年、次はまた別として、やはりこの辺で懸案事項は決断しなければいけないんじゃないかと。それで職員にぶつけてもらって、その結果は1年先になるか、2年先になるかわからないけれど、ということ。そういう気持ちで質問させてもらってます。

ですから、その次のカルバート。御殿場線の交差が問題じゃなくて、交差が解決しないと北側のカルバートは水路の問題があって、きっちりと解決できないというようなことを前に答弁されていると思うんです。ですから、私は向こうがアンダーになって水路の水切り増しをやるんだから、ここはやらなきゃいけないんです。やるなら、21年に御殿場線とどうこうという問題じゃなくて、きちっとやってほしいと。その決意を

きちっとやって、職員に対して、「補助金とかいろいろあるかもわからないけど、調査してやれよ」と。あそこは中が通行止めになる。今回、区画整理ができて、ここのところがみんな使うようになる。歩行者が多くなる。それだから、雨降ったら通れないというような道路を大井町の中につくっておくということがおかしい。その辺をきちっとやってほしいということで、このカルバートのところ。向こうのアンダーが問題じゃなくて、このカルバートをきちっとやる。カルバート内の水路。その辺、どうなんでしょうか。

町長 　お答えしましょう。ICT教育は既に上大井小学校も大井小学校もやっているわけです。それをどこまで上げていくかというようなことでございます。これは現場からの声が上がってこなければ、私自身できないことでございますし、パークゴルフ場についても、私がつくって後年度負担になったら、これは取り返しのつかないことなんです。町民の中からおっしゃるのは「しょせん町長、遊びの施設じゃないか」と。町長がゴルフやるんだから、町もゴルフやる人に言わせたら、「パークゴルフ場なんてゴルフ場の方が距離があって健康だからゴルフ場つくるのか」こういうふうな意見をおっしゃる方があるわけです。それはパークゴルフをおやりになる方についてはパークゴルフ場が必要かもしれません。しかしながら、現状の中で、よく判断しないと負の遺産を、私個人のものならいいですよ、倒産するなり破綻すれば。しかしながら、町のものは後年度町民の税金を投入して運営していかなければならない。現に、ほとんどのパークゴルフ場が一般会計から繰り入れて運営しているわけです。ですから、この辺のところは御理解いただきたいと思います。

それから、カルバートの問題は、まずはJR東海が返事しなければ、できない問題でございまして、相模金子駅のところの道路の問題もずっと交渉しているわけですが、町がやるとか何とか、町はそういう計画を幾度となくJR東海に説明をしても、JR東海の返事がもらえなければ工事できませんし、工事業者も町の業者じゃなくして、JRの業者が工事をしなければならぬわけでございます。この辺のところは、よく御理解をしていただいて、御発言いただければなと思います。

1　3　番　今、町長が答弁されたことは十分理解しているつもりです。当然、あそこのカルバート、水路にはそういう問題がある。先ほど27年にとこのを答弁されたから、これは早くやった方がいいんじゃないかなというようなことで、思っております。

財政調整基金、私は20億。これは先行投資して、今後の町の発展に寄与するようなものに投資した方がいいということで、実は255号線を。な

ぜ、255号線ということをお願いしたかという、大井町の大手の法人があったときの税収はありました。だけど、今、現在で大井町が風景とか、農産物のPRはできるけれど、それ以外の施設で他町に、あるいはこの辺でできるのは255の沿線。この255の沿線、東名インターがあります。でも、山北がスマートインターができ、新東名が秦野から寄の間です。そこいらができたなら、ここの通行量は減ってくるはずなんです。そうしたときに、競争に打ち勝つのは255の沿線をしっかりしたまちづくりをしていかなければいけないんじゃないかと。今まではまちづくりという、住宅だけだったけど、大井町がPRできるのは今、255の沿線だけだと思っている私は。ですから、あそこを今、私の頭では何をしろとは、なかなかできないです。ですから、あそこをやはり人通りがよく、にぎわいの町にできる幹線道路を全国に先駆けて調査研究していただいて、発展できる基礎をつくってほしい。そういう思いで今日は質問させてもらってます。ですから、撤退があるからどうこうとその対策じゃなくて、私はこの小田原市、神奈川県下でインターに通じる道路というのはなかなかないです。その道路をしっかりと守り育てて、そして町の次の産業発展に続けていくと。当然、道路の沿線だけでなく、そこから50メートルぐらいは、評価はみんな同じ額ですから、その辺までも含めたまちづくりというのをしなければいけないんじゃないか。そのために私は本当に10万、20万の投資じゃなくって、本当にブルックスさんも日本で有数の人をよんでやってらっしゃいます。やっぱり、町も相当のコンサルタントの道路行政に明るい人にやっていただく。町長はこの間、11月13日にJAFとドライブ観光の協定を結ばれました。これらをやっても結局、あの人たちの雑誌に載るだけであって、そんなにない。でも、注目は浴びてもらって、本になれば、その道路に来てみよう、というようなこと、皆さんが考えてくる。そういう意味で、私はこの255の沿線の再開発あるいはそこに町として、一店舗に補助を出せとかじゃなくって、あの沿線をやっぱり町として今後の重要な課題としてというふうに思って質問させていただきます。町長、その考えはどうでしょうか。

町長 255の沿線は過去からいろんな問題を抱えて今日を迎えたわけでございます。もっと土地利用が住居系に近くて、あそこの沿線は今のこれに変えて事務所等もいいんですが、いわゆる住宅併用でなければ、建物ができなかった。それをインチキで、いわば都市計画違反で、私が県へ当時行きましたら、「間宮さん、大井町は255号線、全部違法建築です。土地ごとに見直ししなければ、無理だよ」というようなことで、先ほど申しましたように準住居に変えたというようなことが大井町にあります。

それから、既によく30年ぐらいたつというようなことでございます。しかしながら、あの沿道の幅の制限もある中で、どこを、沿道両側を区画整理、再開発をしようとしても、ちょっとこの大井町に結構無謀な話じゃなかろうかなと思います。また、そういう機運が地主から事業所から出てきて御相談されれば、町も考える必要があろうかと思いますが、土地のいわゆる、いろんな関係もございますし、我が国は非常に所有権も強い国でありますもので、そういう中に町が主導で今、あの長い沿線、両側をやるということはどう考えても非常に難しいことじゃなかろうかというように考えております。よき事業者は民間の力でやっていただけるなら、町も協力していく必要があろうかとそんな認識でございます。

議

長 以上で13番議員、石井勲君の一般質問を終わります。